

社会・環境報告書 2012 GRIガイドライン対照表

1. 戦略および分析

1. 戦略および分析の詳細

GRI指標		ISO26000	記載箇所 (タイトル)	国連 グローバル コンパクト
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者 (CEO、会長またはそれに相当する上級幹部) の声明	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">トップメッセージ</a></li> </ul>	—
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">特集「スマートシティ」</a></li> <li>• <a href="#">ICTによる新たな価値の提供</a></li> <li>• <a href="#">ICTへのアクセス拡大</a></li> <li>• <a href="#">ICTによる信頼と安心の確保</a></li> <li>• <a href="#">リスクマネジメント「事業活動に伴うリスクについて」</a></li> <li>• <a href="#">富士通グループの環境経営</a></li> </ul>	—

## 2. 組織のプロフィール

### 2. 組織のプロフィールの詳細

GRI指標		ISO26000	記載箇所 (タイトル)	国連 グローバル コンパクト
2.1	組織の名称	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">富士通グループ概要「本社」</a> [433KB]</li> </ul>	—
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">富士通グループ概要「事業セグメントについて」</a> [433KB]</li> </ul>	—
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">富士通グループ概要「主な連結子会社」</a> [433KB]</li> <li>PDF <a href="#">編集方針「報告対象組織」</a> [551KB]</li> </ul> <p>[参考] <a href="#">組織図</a></p>	—
2.4	組織の本社の所在地	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">富士通グループ概要「所在地」</a> [433KB]</li> </ul>	—
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	—	<ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">特集「スマートシティ」</a></li> <li><a href="#">ICTによる新たな価値の提供</a></li> <li><a href="#">ICTへのアクセス拡大</a></li> <li><a href="#">ICTによる信頼と安心の確保</a></li> <li>PDF <a href="#">富士通グループ概要「グローバルな事業体制」</a> [433KB]</li> </ul>	—
2.6	所有形態の性質および法的形式	—	<ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンス体制」</a></li> <li>PDF <a href="#">富士通グループ概要「本社」</a> [433KB]</li> </ul> <p>[参考] <a href="#">worldwide</a></p>	—
2.7	参入市場 (地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">富士通グループ概要「事業内容」「地域別売上高比率」「事業セグメント別売上高比率」</a> [433KB]</li> </ul>	—
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員数</li> <li>事業数</li> <li>純売上高 (民間組織について) あるいは純収入 (公的組織について)</li> <li>負債および株主資本に区分した総資本 (民間組織について)</li> <li>提供する製品またはサービスの量</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">富士通グループ概要「売上高」「資本金」「総資本」「従業員数」「事業セグメント」</a> [433KB]</li> </ul> <p>[参考] <a href="#">プロフィール</a></p>	—
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更</li> <li>株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務 (民間組織の場合)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「主な報告範囲の変更」</a> [551KB]</li> </ul>	—
2.10	報告期間中の受賞歴	—	<ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">SRI (社会的責任投資)</a></li> <li><a href="#">ICTへのアクセス拡大「ユニバーサルデザイン」</a></li> <li><a href="#">環境マネジメント (バンクシア環境賞)</a></li> <li><a href="#">外部表彰の受賞、外部からの評価</a></li> </ul>	—

### 3. 報告要素

#### 3. 報告要素の詳細

GRI指標		ISO26000	記載箇所 (タイトル)	国連 グローバル コンパクト
報告書のプロフィール				
3.1	提供する情報の報告期間 (会計年度/暦年など)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「報告期間」</a> [551KB]</li> </ul>	—
3.2	前回の報告書発行日 (該当する場合)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「発行」</a> [551KB]</li> </ul>	—
3.3	報告サイクル (年次、半年ごとなど)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「発行」</a> [551KB]</li> </ul>	—
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「お問い合わせ先」</a> [551KB]</li> </ul>	—
報告書のスコープおよびバウンダリー				
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス <ul style="list-style-type: none"> <li>重要性の判断</li> <li>報告書内のテーマの優先順位付け</li> <li>組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">CSR基本方針</a></li> <li>PDF <a href="#">編集方針「富士通グループのCSR基本方針に沿って報告しています」</a> [551KB]</li> </ul>	—
3.6	報告書のバウンダリー [国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー (供給者) など]	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「報告対象組織」</a> [551KB]</li> </ul>	—
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「報告対象組織」</a> [551KB]</li> </ul>	—
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「報告対象組織」「主な報告範囲の変更」</a> [551KB]</li> </ul>	—
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「使用したガイドライン」</a> [551KB]</li> <li><a href="#">事業活動における環境負荷 (2011年度)</a></li> </ul>	—
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由 (合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「報告体系」</a> [551KB]</li> </ul>	—
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">編集方針「報告対象組織」「主な報告範囲の変更」</a> [551KB]</li> </ul>	—
GRI内容索引				
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">社会・環境報告書 2012 GRIガイドライン対照表</a> [277KB]</li> </ul>	—
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	7.5.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDF <a href="#">第三者審査報告書「開示情報の信頼性確保」</a> [522KB]</li> </ul>	—

## 4. ガバナンス、コミットメントおよび参画

### 4. ガバナンス、コミットメントおよび参画の詳細

GRI指標	ISO26000	記載箇所 (タイトル)	国連 グローバル コンパクト
ガバナンス			
4.1	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンス体制」</a></li> </ul>	1~10
4.2	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンス体制」</a></li> </ul>	
4.3	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンス体制」</a></li> <li>• <a href="#">PDF 富士通グループ概要「取締役数」 [433KB]</a></li> </ul> <p>[参考] <a href="#">アニュアルレポート (役員一覧)</a></p>	
4.4	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">株主・投資家のために「株主・投資家とのコミュニケーション」</a></li> <li>• <a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンス体制」</a></li> <li>• <a href="#">コンプライアンス「ヘルプライン」</a></li> </ul>	
4.5	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み」</a></li> </ul>	
4.6	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み」</a></li> </ul>	
4.7	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み」</a></li> </ul>	
4.8	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">FUJITSU Way</a></li> <li>• <a href="#">CSR基本方針</a></li> <li>• <a href="#">富士通グループの環境経営</a></li> <li>• <a href="#">第6期富士通グループ環境行動計画目標と実績</a></li> </ul>	
4.9	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">国連グローバルコンパクト</a></li> <li>• <a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンス体制」</a></li> <li>• <a href="#">リスクマネジメント「事業活動に伴うリスクについて」</a></li> <li>• <a href="#">環境マネジメント</a></li> </ul>	
4.10	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">CSR活動の目標と実績</a></li> <li>• <a href="#">コーポレート・ガバナンス「コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み」</a></li> <li>• <a href="#">環境マネジメント</a></li> </ul>	

外部のイニシアティブへのコミットメント				
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">FUJITSU Way浸透活動</a></li> <li>• <a href="#">国連グローバルコンパクト</a></li> <li>• <a href="#">CSR基本方針「ISO26000を活用したCSR活動」</a></li> <li>• <a href="#">リスクマネジメント「事業活動に伴うリスクについて」</a></li> </ul> <p>[参考] <a href="#">環境方針</a></p>	1~10
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">国連グローバルコンパクト</a></li> <li>• <a href="#">CSR基本方針「ISO26000を活用したCSR活動」</a></li> <li>• <a href="#">生物多様性保全への取り組み</a></li> <li>• <a href="#">外部団体との連携</a></li> </ul>	
4.13	<p>組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 統治機関内に役職を持っている</li> <li>• プロジェクトまたは委員会に参加している</li> <li>• 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている</li> <li>• 会員資格を戦略的なものとして捉えている</li> </ul>	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">政府・産業団体（公共政策）</a></li> <li>• <a href="#">生物多様性保全への取り組み</a></li> <li>• <a href="#">外部団体との連携</a></li> <li>• <a href="#">製品に含まれる化学物質の削減</a></li> </ul>	—

ステークホルダー参画				
4.14	組織と関わっているステークホルダー・グループのリスト 市民社会、顧客、従業員その他の労働者と労働組合、地域コミュニティ、株主および資本提供者、サプライヤー（供給者）	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">CSRに対する考え方「富士通グループのステークホルダー」</a></li> </ul>	—
4.15	参画してもらいたいステークホルダーの特定および選定の基準	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">CSRに対する考え方「富士通グループのステークホルダー」</a></li> <li>• <a href="#">ステークホルダーダイアログ</a></li> </ul>	—
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">ICTによる新たな価値の提供</a></li> <li>• <a href="#">ICTへのアクセス拡大</a></li> <li>• <a href="#">ICTによる信頼と安心の確保</a></li> <li>• <a href="#">生物多様性保全への取り組み</a></li> <li>• <a href="#">環境社会貢献活動</a></li> <li>• <a href="#">社内での教育・啓発活動</a></li> <li>• <a href="#">ステークホルダーとの対話</a></li> <li>• <a href="#">ダイバーシティ（多様性）の受容</a></li> <li>• <a href="#">人権尊重への取り組み</a></li> <li>• <a href="#">働きやすい職場環境の提供</a></li> <li>• <a href="#">労働安全衛生・健康管理</a></li> <li>• <a href="#">人材育成</a></li> <li>• <a href="#">ステークホルダーダイアログ</a></li> <li>• <a href="#">お客様のために</a></li> <li>• <a href="#">品質への取り組み</a></li> <li>• <a href="#">お取引先とともに</a></li> <li>• <a href="#">株主・投資家のために</a></li> <li>• <a href="#">政府・産業団体（公共政策）</a></li> <li>• <a href="#">社会貢献活動の考え方</a></li> <li>• <a href="#">学術・教育の振興、文化・協賛活動</a></li> <li>• <a href="#">スポーツを通じた貢献活動</a></li> <li>• <a href="#">国際支援、災害支援</a></li> <li>• <a href="#">国内／海外グループ会社活動事例</a></li> </ul>	1～10
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">ステークホルダーとの対話と協力</a></li> <li>• <a href="#">ステークホルダーとの対話</a></li> <li>• <a href="#">お客様のために「お客様の満足度向上のために」</a></li> </ul>	—

## 5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス

### 経済

#### 5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス：経済の詳細

GRI指標		ISO26000	記載箇所 (タイトル)	国連 グローバル コンパクト
	マネジメントアプローチに関する開示	6.2 6.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">FUJITSU Way</a></li> <li>• <a href="#">CSR基本方針</a></li> <li>• <a href="#">PDF 編集方針「アニュアルレポート」 [551KB]</a></li> </ul>	—
経済パフォーマンス				
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	6.8 6.8.3 6.8.7 6.8.9	—	—
EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	6.5.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">「Green Policy Innovationプロジェクト」によるCO<sub>2</sub>排出量削減実績</a></li> <li>• <a href="#">2011年度環境会計の実績</a></li> <li>• <a href="#">地球温暖化防止への取り組み</a></li> </ul>	7,8,9
EC3	確定給付（福利厚生）制度の組織負担の範囲	—	[参考] <a href="#">有価証券報告書</a>	—
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	—	—	—
市場での存在感				
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の割合	6.4.4 6.8	—	—
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務償行および支出の割合	6.6.6 6.8 6.8.5 6.8.7	—	—
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	6.8 6.8.5 6.8.7	—	—

間接的な経済的影響				
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	6.3.9 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">特集「スマートシティ」</a></li> <li>• <a href="#">ICTによる新たな価値の提供</a></li> <li>• <a href="#">ICTへのアクセス拡大</a></li> <li>• <a href="#">ICTによる信頼と安心の確保</a></li> <li>• <a href="#">社会貢献活動の考え方</a></li> <li>• <a href="#">学術・教育の振興、文化・協賛活動</a></li> <li>• <a href="#">スポーツを通じた貢献活動</a></li> <li>• <a href="#">国際支援、災害支援</a></li> <li>• <a href="#">国内／海外グループ会社活動事例</a></li> <li>• <a href="#">生物多様性保全への取り組み</a></li> <li>• <a href="#">環境社会貢献活動</a></li> </ul>	8,9
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9	—	—



5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス：環境の詳細

GRI指標		ISO26000	記載箇所（タイトル）	国連 グローバル コンパクト
	マネジメント・アプローチに関する開示	6.2 6.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士通グループの環境経営</li> <li>第6期富士通グループ環境行動計画目標と実績</li> <li>2011年度環境会計の実績</li> <li>環境マネジメント</li> </ul>	7,8,9
原材料				
EN1	使用原材料の重量または量	6.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境負荷（2011年度）</li> </ul>	8
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	6.5.4	—	—
エネルギー				
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	6.5 6.5.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境負荷（2011年度）</li> </ul>	8
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境負荷（2011年度）</li> </ul>	8
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量		<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止への取り組み</li> </ul>	7,8,9
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量		<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の環境配慮</li> <li>ソリューションによる環境貢献</li> <li>環境ソリューションの提供</li> </ul>	7,8,9
EN7	間接的エネルギー消費削減のための率先取り組みと達成された削減量		<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止への取り組み</li> <li>グローバル調達体制によるグリーン調達</li> <li>物流における環境配慮</li> </ul>	7,8,9
水				
EN8	水源からの総取水量	6.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境負荷（2011年度）</li> <li>工場における取り組み（水資源の有効利用）</li> </ul>	8
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	6.5.4	—	—
EN10	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合		<ul style="list-style-type: none"> <li>工場における取り組み（水資源の有効利用）</li> </ul>	8
生物多様性				
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積		—	—
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	6.5 6.5.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性保全への取り組み</li> <li>環境社会貢献活動</li> </ul>	7,8,9
EN13	保護または復元されている生息地		<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性保全への取り組み</li> <li>環境社会貢献活動</li> </ul>	7,8
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した生物多様性の保全</li> <li>生物多様性保全への取り組み</li> <li>グローバル調達体制によるグリーン調達</li> </ul>	7,8,9
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する		—	—

排出物、廃水および廃棄物				
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境負荷 (2011年度)</li> <li>地球温暖化防止への取り組み</li> </ul>	8
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境負荷 (2011年度)</li> <li>地球温暖化防止への取り組み</li> </ul>	8
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	6.5 6.5.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6期富士通グループ環境行動計画目標と実績</li> <li>「Green Policy Innovationプロジェクト」によるCO<sub>2</sub>排出量削減実績</li> <li>先端グリーンICTの研究開発</li> <li>製品の環境配慮</li> <li>ソリューションによる環境貢献</li> <li>環境ソリューションの提供</li> <li>地球温暖化防止への取り組み</li> <li>グローバル調達体制によるグリーン調達</li> <li>物流における環境配慮</li> </ul>	7,8,9
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量		<ul style="list-style-type: none"> <li>工場における取り組み (オゾン層破壊の防止)</li> </ul>	8
EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質		<ul style="list-style-type: none"> <li>工場における取り組み (大気汚染・水質汚濁の防止)</li> <li>事業活動における環境負荷 (2011年度)</li> </ul>	8
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	6.5 6.5.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境負荷 (2011年度)</li> </ul>	8
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境負荷 (2011年度)</li> </ul>	8
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量		<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌・地下水汚染の防止</li> </ul>	8
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合		—	—
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	6.5 6.5.3 6.5.4 6.5.6	—	—
製品およびサービス				
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	6.5 6.5.4 6.6.6 6.7.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6期富士通グループ環境行動計画目標と実績</li> <li>先端グリーンICTの研究開発</li> <li>製品の環境配慮</li> <li>ソリューションによる環境貢献</li> <li>環境ソリューションの提供</li> </ul>	7,8,9
EN27	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	6.5 6.5.3 6.5.4 6.7.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動における環境負荷 (2011年度)</li> <li>製品の環境配慮</li> <li>製品のリサイクル</li> <li>物流における環境配慮</li> </ul>	8,9

遵守				
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	6.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">環境マネジメント（環境に関する順法状況）</a></li> </ul>	8
輸送				
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	6.5 6.5.4 6.6.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">事業活動における環境負荷（2011年度）</a></li> <li>• <a href="#">製品の環境配慮（ライフサイクルアセスメントの実施）</a></li> <li>• <a href="#">物流における環境配慮</a></li> </ul>	8,9
総合				
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	6.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">2011年度環境会計の実績</a></li> </ul>	7,8,9

5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス：社会の詳細

GRI指標		ISO26000	記載箇所 (タイトル)	国連 グローバル コンパクト
労働慣行と公正な労働条件				
	マネジメントアプローチに関する開示	6.2 6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.6 6.6.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">FUJITSU Way</a></li> <li>• <a href="#">CSR基本方針</a></li> <li>• <a href="#">ダイバーシティ (多様性) の受容「ダイバーシティの尊重と受容」</a></li> <li>• <a href="#">人権尊重への取組み「富士通グループ 雇用における人権尊重に関する指針」</a></li> <li>• <a href="#">お取引先とともに「富士通CSR調達指針」</a></li> </ul>	1,2,3,4,5,6,10
雇用				
LA1	性別ごとの、雇用の種類・雇用契約および地域別の総労働力	6.4 6.4.3	—	—
LA2	従業員の新規雇用者総数および雇用率、及び総離職数と離職率の、年齢・性別および地域による内訳	6.4 6.4.3	—	—
LA3	主要事業拠点ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	6.4 6.4.3 6.4.4	—	—
LA15	性別ごとの出産・育児後の復職率および定着率	6.4 6.4.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">働きやすい職場環境の提供「制度利用者数」</a></li> </ul>	6
労使関係				
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	6.3.10 6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">働きやすい職場環境の提供「労使関係」</a></li> </ul>	1,3
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5	—	—
労働安全衛生				
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	6.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">労働安全衛生・健康管理「労働安全衛生向上への取り組み」</a></li> </ul>	1
LA7	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	6.4.6	—	—
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	6.4 6.4.6 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">労働安全衛生・健康管理「健康保持増進に 取り組み、社員が安心して幸せに働ける風土を築く」</a></li> <li>• <a href="#">リスクマネジメント「新型インフルエンザ対策」</a></li> </ul>	1
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	6.4 6.4.6	—	—
研修および教育				
LA10	性別ごとおよび従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	6.4 6.4.7	—	—
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	6.4 6.4.7 6.8.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">ダイバーシティ (多様性) の受容「シニア層人材が活躍できる職場環境づくり」</a></li> </ul>	6
LA12	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の性別ごとの割合	6.4 6.4.7	—	—

多様性と機会均等				
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成および従業員カテゴリごと従業員の内訳	6.3.7 6.3.10 6.4 6.4.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティ（多様性）の受容「女性社員が活躍できる職場環境づくり」</li> </ul>	1,6
男女同一報酬				
LA14	従業員のカテゴリ別および主要事業拠点別の、基本給与および報酬の男女比	6.3.7 6.3.10 6.4 6.4.3 6.4.4	—	

5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス：人権の詳細

GRI指標		ISO26000	記載箇所（タイトル）	国連 グローバル コンパクト
	マネジメントアプローチ	6.2 6.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">FUJITSU Way</a></li> <li>• <a href="#">CSR基本方針</a></li> <li>• <a href="#">ダイバーシティ（多様性）の受容「ダイバーシティの尊重と受容」</a></li> <li>• <a href="#">人権尊重への取組み「富士通グループ 雇用における人権尊重に関する指針」</a></li> <li>• <a href="#">お取引先とともに「富士通CSR調達指針」</a></li> </ul>	1,2,4,5,6,10
投資および調達の慣行				
HR1	人権への懸念に関するを含むあるいは人権についての適性審査を受けた、重大な投資協定および契約の割合とその総数	6.3 6.3.3 6.3.5 6.6.6	—	—
HR2	人権に関する適性審査を受けた主なサプライヤー（供給者）、請負業者及びその他のビジネスパートナーの割合と取られた措置	6.3 6.3.3 6.3.5 6.4.3 6.6.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">お取引先とともに「CSR調達の推進」</a></li> </ul>	1,2,3,4,5,6,10
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関する方針および手順に関する従業員研修の総時間	6.3 6.3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">FUJITSU Way浸透活動</a></li> </ul>	1
無差別				
HR4	差別事例の総件数と取られた是正措置	6.3 6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3	—	—
結社の自由と団体交渉権				
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害され、またはこれらを支援する措置が妨害されるリスクが高いと判断された業務および主なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.3 6.4.5	—	—
児童労働				
HR6	児童労働の事例もしくは児童労働の事実上の廃止に貢献するための対策に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、児童労働の有効な廃止に貢献するための対策	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10	—	—
強制労働				
HR7	強制労働の事例もしくは強制労働の撲滅に貢献するための対策に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、あらゆる強制労働の防止に貢献するための対策	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10	—	—

保安慣行				
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	6.3 6.3.5 6.4.3 6.6.6	—	—
先住民の権利				
HR9	先住民の権利に関する違反事例の総件数と取られた措置	6.3 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7	—	—
評価				
HR10	人権に関する審査および/または影響アセスメントの対象となっている業務の割合とその総数	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5	—	—
改善				
HR11	公式の苦情処理メカニズムを通して取り扱われ、解決された人権に関する苦情の件数		—	—

5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス：社会の詳細

GRI指標		ISO26000	記載箇所（タイトル）	国連 グローバル コンパクト
	マネジメントアプローチに関する開示	6.2 6.6 6.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">FUJITSU Way</a></li> <li>• <a href="#">CSR基本方針</a></li> <li>• <a href="#">コンプライアンス</a></li> <li>• <a href="#">社会貢献活動の考え方</a></li> </ul>	10
地域コミュニティ				
SO1	地域コミュニティとのエンゲージメント、影響アセスメントおよびコミュニティ振興プログラムが実施された事業の割合	6.3.9 6.6.7 6.8 6.8.5 6.8.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">第6期富士通グループ環境行動計画目標と実績「環境社会貢献活動の推進」</a></li> </ul>	8
SO9	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業	6.3.9 6.5.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">土壌・地下水汚染の防止</a></li> </ul>	7,8
SO10	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業で実施された予防策および緩和策	6.5.6 6.8.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">土壌・地下水汚染の防止</a></li> </ul>	7,8
不正行為				
SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数		<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">リスクマネジメント「リスクマネジメントのプロセス」</a></li> </ul>	10
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	6.6 6.6.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">FUJITSU Way浸透活動「e-Learningの実施」</a></li> <li>• <a href="#">コンプライアンス「コンプライアンス教育の実施」</a></li> </ul>	10
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置		—	
政府・産業団体（公共政策）				
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	6.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">政府・産業団体（公共政策）</a></li> </ul>	—
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	6.6.4 6.8.3	—	—
非競争的な行動				
SO7	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	6.6 6.6.5 6.6.7	—	—
遵守				
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	6.6 6.6.3 6.6.7 6.8.7	—	—



## 5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス：製品責任の詳細

GRI指標		ISO26000	記載箇所（タイトル）	国連 グローバル コンパクト
	マネジメントアプローチに関する開示	6.2 6.6 6.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">FUJITSU Way</a></li> <li>• <a href="#">CSR基本方針</a></li> <li>• <a href="#">品質への取り組み</a></li> <li>• <a href="#">情報セキュリティ「個人情報保護体制の強化」</a></li> </ul>	—
顧客の安全衛生				
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	6.3.9 6.6.6 6.7 6.7.4 6.7.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">品質への取り組み「客観的な視点による製品・サービスの品質保証活動」</a></li> <li>• <a href="#">グローバル調達体制によるグリーン調達</a></li> <li>• <a href="#">製品のリサイクル</a></li> </ul>	9
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載		—	—
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	6.7 6.7.3 6.7.4	—	—
PR4	製品・サービスの情報ならびにラベリングに関する規制・自主規範に対する、違反の件数を結果別に記載	6.7.5 6.7.6 6.7.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">お客様のために「製品・サービスの表示とラベリング」</a></li> </ul>	—
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	6.7 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.8 6.7.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">品質への取り組み「第三者機関による満足度調査および品質調査」</a></li> </ul>	—
マーケティング・コミュニケーション				
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	6.7 6.7.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">お客様のために「宣伝・広告の方針」</a></li> </ul>	10
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	6.7.6 6.7.9	—	—
顧客のプライバシー				
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	6.7 6.7.7	—	—
遵守				
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	6.7 6.7.6	—	—